

平成27年度施策評価シート

基本施策	安定した畜産経営環境を整備する		
総合計画での位置付け	政策	4	「にぎわい」のあるまちをめざして
	分野	4	畜産業
主要な計画	・酪農・肉用牛生産近代化計画　・産業振興計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市の特産品である飛騨牛は、種雄牛の造成、優良雌牛の保留などにより改良をすすめてきた結果、第8回、第9回全国和牛能力共進会において最優秀枝肉賞を受賞するなど高品質化がすすんでいる。また、酪農経営においても飼養管理の改善や高能力牛の導入により乳質改善がすすんでいる。しかし、家畜飼育農家や飼育頭数は年々減少傾向にあり、飼料の高騰などにより厳しい経営環境にある。</p> <p>・本施策は、豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業が活発な「にぎわい」のあるまちづくりをすすめるため、安定した畜産経営環境を整備することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当 部署
1 競争力のある生産基盤の整備	ア 優良な雌牛の増頭や人工授精・受精卵の移植などによる飛騨牛ブランドの維持・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝的に良質な牛肉を生産する能力の高い繁殖牛の保留、または導入に対し助成した。 ・繁殖雌牛の増頭を目的とした繁殖牛舎及び堆肥舎の建設に対して助成した。 ・全市域の和牛・乳牛に対して家畜人工授精および受精卵移植を行い、飛騨牛ブランドの維持・拡大と農家の経営安定を図った。 	農政部
	イ 飛騨牛をはじめ各種畜産物の一層の銘柄化や海外市場も視野に入れた販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨牛ラッピングバスの運行に対する助成や、首都圏レストランにおける飛騨牛をはじめとした農林畜産物等の販路拡大事業を行った。 ・飛騨牛の主要な輸出先である香港において、飛騨牛のPRイベントを実施した。 ・パリや香港のレストランのシェフに飛騨牛を調理していただくことにより品質を確認していただき、飛騨牛を用いたメニューの構築を推進した。 	農政部 戦略・海外
	ウ 畜産物の品質や生産技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の防疫衛生を徹底し、法定家畜伝染病などの発生やまん延を防止し、畜舎の消毒など農家への指導を行った。 ・全ての和牛・乳牛に対して検診を行い、畜産物の品質を確保し生産技術向上のための指導を行った。 	農政部
	エ 畜産経営に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化資金を借り入れた畜産農家に対し利子補給を行った。 ・高齢者等に対し繁殖雌牛の5年間無償貸付を行い、農家の経営安定を図った。 	農政部
	オ 飼料自給率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・草地造成、放牧施設の整備及び機械の導入に対し、国や県事業の活用を促進した。 ・市内に5つの市営牧場を管理運営するほか、飼料用米・WCS等の生産振興を図った。 	農政部
	カ 子牛の死亡など生産過程における事故などに対応できる家畜共済や生産者組合が行う互助制度へ労働負担軽減のためヘルパー制度や	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜共済対象外の早期の流死産等に対する互助のための基金造成に対して助成した。 	農政部
	キ 飼料生産受託組織などの支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農家ニーズ等の意見聴取、情報の周知、需給調整を行った。 	農政部

2	安全で安心な畜産物の供給	ア	生産者の顔が見える生産管理の推進	・牛トレーサビリティによる個体識別管理について、農家の指導を行った。	農政部
		イ	伝染病予防対策、畜産物の生産過程における衛生対策	・BSE対策として、特定危険部位の焼却に係る費用の一部を助成した。 ・家畜伝染病対策マニュアルの作成及び周知を行い、万が一の発生に備えた。 ・牛白血病の抗体検査の実施や、法定家畜伝染病(鶏ニューカッスル病)の予防接種に対する補助を行った。	農政部
		ウ	周辺環境に配慮した生産施設の整備に対する助成	・繁殖雌牛の増頭を目的とした繁殖牛舎及び堆肥舎の建設に対して助成した。 ・飛騨食肉センター建設に係る費用及び、と畜部門運営経費の一部を助成した。	農政部
		エ	家畜排泄物の有効活用の推進	・家畜排せつ物の適正管理及び、良質な堆肥生産を促進し、自給飼料生産や耕種農家等への堆肥の有効利用を図った。	農政部
		オ	農畜産業者と食品関連業者の連携による生産・加工・流通・販売に農畜産業者が主体的かつ総合的にかかわることができる六次産業化の推進	・六次産業化法に基づく事業計画の認定を、H23に5件、H24に9件、H25に1件、H26に1件、合計16件行った。(農畜産業合計)	農政部
3	保あられたな担い手の確保	ア	後継者などへの肉用繁殖雌牛の貸付や新規就農者への空き畜舎などの情報提供	・後継者等に肉用繁殖雌牛を5年間無償で貸付し初期投資の軽減や運転資金の確保を支援している。新規就農者からの相談に対し、空き畜舎および廃業予定の畜舎の情報提供などを行った。	農政部
		イ	高校生や大学生と畜産農家の交流や研修会などを通じた新規就農者の確保や後継者の育成	・たかやま出前講座として「高山のちくさんぎょう」「いのちの授業」などを実施した。	農政部
4	畜産関連施設の整備	ア	放牧場の整備や広域的・多目的利用の推進	・市内に5つの市営牧場を管理運営し、夏山冬里方式の飛騨牛低コスト生産を図り、併せて他園芸との複合経営の確立による飛騨牛の増産を目指した。	農政部

2 指標の推移

指標名	単位	関連施策	好ましい方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
肉用牛飼養頭数	頭	1-ア	↑	3,509	3,441	3,439	3,398	3,304	3,303	4,000
認定農業者又は人・農地プランに位置づけられた繁殖肉用牛飼養農家	戸	1-ア	↑	95	94	94	97	97	98	100
認定農業者又は人・農地プランに位置づけられた繁殖肉用牛飼養農家による肉用牛飼養頭数	頭	1-ア	↑	2,800	2,925	2,958	2,997	2,875	2,857	3,600
飛驒牛の輸出量	kg	1-イ	↑	507	1,071	1,288	2,013	9,501	16,062	3,000
互助事業加入頭数	頭	1-カ	→	3,444	3,406	3,357	3,351	3,284	3,213	4,000
法定家畜伝染病予防接種(鶏ニューカッスル病)	羽	2-イ	→	150,304	150,658	151,580	156,300	131,630	90,000	153,000
繁殖牛舎建設実績	棟	2-ウ	↑	-	-	1	2	3	1	3
後継者等肉用牛貸付実績	頭	3-ア	→	10	10	10	10	10	12	10
放牧延べ頭数	頭	4-ア	→	72,893	67,105	60,385	59,644	59,492	47,346	78,000

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21	点数	59.0	(平均) (54.5)	76.0	(平均) (79.6)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 13 番目		43施策中 30 番目			
H25	点数	60.1	(平均) (56.8)	82.1	(平均) (81.7)	Ⅱ	やや高い
	順位	43施策中 14 番目		43施策中 23 番目			
H27 (今回)	点数	60.1	(平均) (56.0)	80.6	(平均) (81.2)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 13 番目		43施策中 24 番目			

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		ブランド・海外戦略部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	競争力のある生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨牛の主要な輸出先である香港において、料理店と連携して飛騨牛の販売促進に努めたことにより、飛騨牛の輸出額が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も飛騨牛の輸出可能国・地域での積極的なPR活動を行う。

担当部局		農政部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	競争力のある生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・優良雌牛の保留や導入に対する助成制度を実施し、増頭対策を推進した。 ・畜産農家の高齢化や後継者不足により、農家数及び飼養頭数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良雌牛の保留や導入に対する助成制度を継続し、繁殖雌牛の増頭を推進する。 ・大規模牛舎の建設を推進し、飼養頭数の増加を目指す。 ・市の共進会を開催し、生産技術の向上と農家相互の情報共有を図る。
2	安全で安心な畜産物の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・牛の個体識別管理番号の登録指導を徹底した。 ・家畜伝染病対策マニュアルの作成及び周知を行った。 ・法定家畜伝染病の予防接種に対する助成を行った。 ・家畜診療や定期健診などを実施し、安心して安全な畜産物の提供に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携などによる自給飼料の増産を図る。 ・家畜排せつ物法の周知を図り、環境に配慮した設備投資を促進する。
3	あらたな担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者等に対して、肉用繁殖雌牛を5年間無償で貸付する制度を推進し、初期投資を軽減し、繁殖雌牛の保留や導入を促進した。 ・たかやま出前講座として「高山のちくさんぎょう」や「いのちの授業」を実施し、将来の担い手確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者と畜産農家の交流や研修会を開催する。 ・機械施設の導入に対して、国や県の助成制度を活用し、認定農業者などの経営支援を図る。
4	畜産関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市営5牧場を管理運営し、夏山冬里方式により、低コスト生産と農家の労働力負担の軽減を図った。 ・市営牧場は、施設の老朽化や草地の更新が必要となっている。 ・繁殖雌牛の増頭を支援するため、牛舎及び堆肥舎の建設に係る費用の一部を助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営牧場の施設の修繕や、草地の更新など再整備を進め、牧場の有効活用を進める。

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家が高齢化している。 ・後継者が不足している。 ・肉用牛飼養頭数が減少している。 ・販路拡大やブランド力のさらなる向上が求められている。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高く、今後の重要度がやや低くなっているが、「飛驒牛」は本市における重要なブランドのひとつであることなどを踏まえ、産業振興計画などに基づき、競争力のある生産基盤の整備、新たな担い手の確保などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、畜産農家の高齢化、後継者不足に対応した担い手の育成と、肉用牛の増頭対策に取り組むとともに、販路拡大とブランド力の向上について強化を図っていく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・「飛驒牛」のもとである子牛生産頭数(繁殖牛頭数)が減少しており、今後の大きな課題である。 ・「一次評価」の1の「今後の方向性」に「大規模牛舎の建設を推進し、飼養頭数の増加を目指す」とあり評価するが、この早期実現とあらゆる施策による頭数増加を第一に進めるべきである。 ・「飛驒牛乳」も飛驒高山ブランドのひとつであるが、これが第七次総合計画の中でどの位置づけとなっていたのか。また、酪農に対する取り組み評価がされているのか見えない。多くの課題を抱えている酪農であるし、大切な飛驒ブランドのひとつとして捉えるべきである。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連施策	事業コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア	52225	家畜人工授精事業費	90	23,675	24,424
1-ア、2-ウ	52227	繁殖牛舎建設支援事業	60	15,000	7,500
1-ア	52245	優良飛驒牛固定推進事業	90	32,446	33,194
1-イ	52207	飛驒牛ブランド振興事業補助金	70	1,000	1,000
1-イ	21526	海外戦略推進事務費	90	32,361	44,076
1-ウ	52230	家畜改良推進事業費	80	928	752
1-カ	52247	飛驒牛生産経営安定事業補助金	80	647	556
1-キ、2-ア、3-イ	52105	畜産関係事務費	80	1,210	1,031
2-イ、エ	52220	家畜防疫衛生事業	80	1,228	1,140
2-ウ	52250	新飛驒食肉センター運営整備事業	90	65,632	67,011
3-ア、1-エ	52215	後継者等肉用牛貸付事業	80	29,000	18,000
4-ア、1-オ	52235	牧場放牧事業費	90	18,526	18,792

平均点	H25年度	H26年度
82.22	221,653	217,476